

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：memorytree 太田川保育園	種別：保育所	
代表者氏名：榎本 祐衣	定員（利用人数）： 19 名（18名）	
所在地： 東海市大田町川島155-1		
TEL： 0562-85-1050		
ホームページ：http://memorytree-cocolino.com/otagawa_top.htm		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成30年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 株式会社nexus		
職員数	常勤職員： 6 名	非常勤職員 6 名
専門職員	（保育士） 10 名	生活相談員 名
	看護職員 名	介護職員 名
	調理員 1 名	
施設・設備の概要	（居室数） 3室	（設備等）乳児室・ほふく室・保育室・面談室・調理室・幼児用トイレ・大人トイレ・園庭

③理念・基本方針

子ども第一、パパママ第一。子どもの無限の可能性を信じ、初めての「出来た」を共に喜び分かち合う。

④施設・事業所の特徴的な取組

保育理念の下、お子様にも保護者様にも満足して頂ける保育園であるよう職員間での共通理解を実施している。また、入所している園児だけでなく、地域への取り組みの一つとして園見学を実施。園の様子だけでなく、子育ての悩み相談やリフレッシュの一環として地域の子育て世代を支援している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年12月20日（契約日）～ 平成31年3月15日（評価決定日） 【平成31年3月4日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0回 (平成 年度)
-------------------	------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

【改善志向の高さ】

昨年度、第三者評価受審した社内の別保育園での問題点や課題を、本部主導のもと、園でも積極的に改善しており高い評価が出来る。

【管理者のリーダーシップ】

園長は職員の働きやすい環境づくりと労務管理を本部と連携し行っている。園長及び保育士の事務負担を軽減するために、本部の事務職員とは別に園専属の「現場事務」と呼ばれる職員が配置され、保育に専念できる環境を作っている。

【利用者本位の福祉サービス】

問題解決は、会社、園の両面から取り組みされていて問題意識の高さが窺える。標準的な実施方法に基づいて保育が提供できているか確認し、サービスの質の向上に努めている。

【保育内容】

子どもの主体性を大切にし、一人ひとりを見守り、「ダメと言わない」「声を飛ばさない」「怒らない」を基本に取り組んでいる。保護者に気持ちの余裕がない時は、子どもの受容ができにくいと考え、保護者に寄り添う対応を心がけている。

◇改善を求められる点

【事業計画の設定】

会社の中・長期計画は策定されているが、園独自の単年度計画や中・長期計画を全職員参画のもと協議、策定されることに期待したい。事業計画については、可能な限り理解し易い表現を用いて保護者へ伝えることを期待する。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

高く評価して頂いたことはさらに継続して取り組み、この結果に満足せず、さらに課題を見つけて取り組んでいきたいと思えます。
また、ご指摘いただいた改善点を今後の目標として、来年度の事業所としての取り組みを強化していく予定です。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 保育理念・保育方針をパンフレット等に明文化し、保護者には入園時に説明している。職員へは、入社時や経営発表会、研修会などで周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① ・ b ・ c
<コメント> 地域の動向や事業経営をとりまく環境について、教育部が把握し、職員会議等で周知を図っている。コスト分析については本部が主導となり、毎月の園長会議で保育内容や組織体制、人材育成の現状分析を行っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	① ・ b ・ c
<コメント> 経営課題については、本部主導で現状の把握・分析を行い、園長会及び各園で毎週行われているミーティングの場で課題を周知し、改善に向けた取組を進めている。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 会社全体の中・長期計画は策定されている。今後は、保育園独自の中・長期計画を全職員で協議し、策定することに期待したい。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期計画に沿った内容で単年度計画が策定されている。今後は、単年度計画について、会社全体だけでなく、園独自の単年度計画の策定を検討されたい。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画は経営者発表会や園長会などで職員へ周知している。社長から直接現場の職員に対して説明し、事業計画の周知が図られている。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画書を入口に掲示している。保護者への周知を図っている。今後は、事業計画について理解しやすい表現を用いて、保護者へ伝えることに期待したい。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a · b · c	
＜コメント＞ 年2回、保育園の自己評価を行っている。毎年、社内で複数の保育園が第三者評価を受審しており、組織的に保育の質の向上に取り組んでいる。			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	② a · b · c	
＜コメント＞ 職員会議等を通じて取り組むべき課題を共有している。課題の内容によっては、幹部や教育部とも連携し、改善策を検討して実施している。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c	
＜コメント＞ 職務分担表が作成されており、職員に周知されている。また、社内の全園共通のものとして「保育マニュアル」があり、職務分担が文章化されている。有事における園長不在時の権限移譲も明文化されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	② a · b · c	
＜コメント＞ 外部研修講師を招きコンプライアンス研修等が行われている。遵守すべき法令は毎週行うミーティングなどで周知している。園長は外部研修にも参加している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
＜コメント＞ 園長が、他の保育士と同じように保育に入ること、保育の質について評価及び分析を行っている。また職員の自己評価を分析し、保育の質の向上に向け課題を把握している。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c	
＜コメント＞ 園長は、職員の働きやすい環境づくりと労務管理を、本部と連携し行っている。園長及び保育士の事務負担を軽減するため、本部の事務職員とは別に、園専属の「現場事務」と呼ばれる職員が配置されていることで、園長及び保育士が保育に専念できる環境となっている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	① a · b · c	
＜コメント＞ 人材の確保・定着のため、上から押さえつけない指導により、風通しの良い、働きやすい職場作りが行われている。職員の採用や人材定着に関する計画は本社が一括して行っており、園の関わりは少ない。			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 総合的な人事管理を本社人事部が行っている。人事評価は、職員の自己評価と園長の評価をもとに、指導保育士である教育部長及び幹部により行われている。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 定期的にバリスタが来園し、休憩中の保育士にコーヒーを淹れるサービスや、高級ホテルでのパーティの開催など、職員の福利厚生の実施に力を入れている。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 毎月職員からのヒアリングを行うことにより、職員一人ひとりの能力の把握及び評価をし、個別に指導を行っている。週1回ミーティングを行い、職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	① ・ b ・ c
<p><コメント> 教育部により、計画的に研修が行われている。研修内容の見直しを重ね、次年度の研修計画に反映させている。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 社内研修は2ヶ月に1回開催している。外部研修にも積極的に参加しており。職員が研修に参加する機会を確保するための取組が、組織的に行われている</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 実習生を受入れた実績はないが、教育部長が実習生受入れマニュアルをもとに受入れ担当者を指導することで、実習生受入れの体制を整備している。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園の理念・基本方針、保育内容について、ウェブサイトで公開している。来園者や地域の方には、パンフレットが用意されている。今後は事業計画等についての公開を期待したい。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	① ・ b ・ c
<p><コメント> 経営・運営については本社が、公認会計士や社会保険労務士、弁護士と契約し、適正な運営を行うための取組を行っている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。		保23	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 園の開放を月1回行い、地域の親子との交流を図っている。今後は、2階の地域交流室を町内会や自治会に開放して交流を図ることに期待したい。</p>			

Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ボランティア等を受入れた実績はないが、ボランティアマニュアルが整備され、いつでも受入れが可能な体制を整えている。今後は、ボランティア受入れの推進を行うことに期待したい。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 必要な社会資源は明文化されている。必要に応じて消防署や市役所、児童相談所との連携が行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 保護者へ向けて育児相談を実施している。今後は、園の機能の一つである養育や教育に関する知識等を講演会や研修会等を開催するなど地域へ還元する取組に期待したい。		
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 地域の福祉ニーズを把握するために自治体、民生委員との連携や、保護者からの情報をもとに把握に努めている。今後は把握したニーズにもとづく公益的な活動の実施が期待される。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 会社・園の理念や基本方針には子ども一人ひとりを大切に保育が明示されている。社内に、教育部を組織し、新人研修や園内研修を充実させ、職員が理解し実践できるよう努めている。性差観や文化の違いを個人の特性と捉え、保護者と話し合い、子どもを尊重した保育に配慮している。		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> プライバシー保護や権利擁護の規程やマニュアルが整備され、配慮した保育を心がけている。しかし、年2回の職員アンケートでは職員間に意識の差が生じていることについての反省点が見られた。今後は、職員会議や研修を通じてプライバシー保護や権利擁護の意識を高め、知識をさらに深めていくことに期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	㉠ ・ b ・ c
<コメント> パンフレットやウェブサイトは適宜見直しをし、詳細な情報を提供している。ウェブサイトを見た保護者からの問い合わせが多く、日時を決めて見学の対応を行っている。その際は、園長が園の理念や方針を伝え、質問や保育上の相談、入園にあたっての不安等をゆっくり聴き丁寧な対応を行っている。		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 入園の際は、重要事項説明書やパンフレットを提示し説明している。言葉が伝わりにくい保護者には、言語変換アプリを活用し、理解できるまで時間をかけて説明している。説明と同時に、保護者からの要望や配慮する点を聴き保護者に安心感を与えている。		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 転園や転園希望は現状無いが、転園希望があれば、説明や資料の提示など必要に応じて対応できるように整えている。卒園による利用終了時は、引継ぎ文書を作成し転園先に情報提供を行っている。保護者へは転園先の情報を提供し、不安を解消するために相談等を実施しているが、卒園後の相談窓口や担当者等の設置、またその内容を記載した文書の作成に期待したい。		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント> 利用者満足の上向上を基本と捉え、保育日誌や申し送り、週毎の会議で振り返りを行い、子どもの満足の上向上の把握に努めている。保護者との座談会や個別面談、送迎時に悩みや不安を聴くなど対応している。定期的にアンケートを実施し、集計・分析を行い、会社全体で検討すべきこと、園で検討すべきことに分け、回答を書面でフィードバックしており、保護者アンケートでも評価が高く、より良いサービスに繋がる取組となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 苦情解決体制を整備し、重要事項説明書に明記している。苦情自体が無いが、もし苦情があれば、苦情解決マニュアルに沿って迅速に対応する体制を整えており、園全体・会社全体で共有したり、検討内容や対応策を保護者にフィードバックするとともに公表する仕組みを確立している。今後は、園への信頼をより高める取組として、公表する苦情が無いことを公表する取組があるとよい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者の子育ての不安や悩みは、その都度相談にのっている。職員同士の情報共有を行い、保護者の表情や様子を見て職員から声かけするなど、園全体での支援に努めている。連絡帳での相談は、丁寧な対応が窺える。相談内容によっては2階の談話スペースで話を聴くなど、プライバシーに配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 相談や意見があれば記録し、職員の共有を図っている。内容は、園長への報告や職員での検討、会社への報告など、対応マニュアルが作成され、組織的かつ迅速に対応できる体制を整え、機能している様子も記録から確認でき高く評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 日々、子どもの安全な環境に配慮している。写真つきの安全マップを作成し、見直しを定期的に行っている。ヒヤリハット報告は危険を感じたものもすべて収集し、リスクに対する気づきの上向上につなげている。また、事故対応マニュアル等のミーティングでの見直しを通じて、子どもの命を預かっている仕事であり安全が第一であるという意識を高めている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルを作成し、発生時の対応をフローチャートにまとめ事務所に設置している。感染症発生時には連絡ボードに記載し保護者へ周知し、感染症の予防を図っている。保育日誌に感染症名と人数を記録している。感染症対応マニュアルの見直しは、開園1年目ということもあり、今後実施する予定をしている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 災害時の体制は自衛消防組織編成表を作成し、防災対策が図られている。毎月の防災訓練では、火災や地震、不審者など想定して訓練している。最近、第一避難場所の川島公園まで防災リュックを背負い避難する訓練を実施した。保護者とは引渡し訓練や災害伝言ダイヤル体験を通じて連携を図っている。危険箇所のチェックや避難訓練後の反省や課題について検討し次に生かしている。備蓄も整備されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c
<p><コメント> 標準的な実施方法は、保育の個々の場面等において子どもの尊重やプライバシー保護、権利擁護の姿勢を含んだ内容で作成されている。また、教育部が定期的に巡回し、標準的な実施方法にもとづいて保育が提供できているか確認をし、サービスの質の上向上に努めている。</p>		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 教育部が担任や園長から保育に関する質問や意見を聞き、さらに、実施状況を確認し順次見直ししている。PDCAサイクルにもとづき、効果的な教育が実施されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 入園時のアセスメント記録や感染症、持病やアレルギー等の対応を確認し、その後変化したことや新たな情報から、職員での話し合いのもと指導計画を策定している。支援困難ケースでは、子どもと保護者の意欲やニーズを聞き取りや面談で把握し、意向に沿った支援に繋がる計画の策定に努めている。調理部からは、発達に合わせた摂取機能や栄養量や衛生面での提案があり、指導計画の策定に生かしている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 年間指導計画は、基本的には4月策定後、3ヶ月ごとに評価・見直しを行っている。策定の際は、保育日誌や記録をもとに振り返り、保護者の意向や子どもの様子を話し合い、週案、月案、年間の計画の振り返りから課題を明確にし次の計画の策定が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 個別指導計画書、保育日誌、週案、月案など所定の書式に、丁寧に記録されている。書類の書き方の研修は園内研修で行い、教育部が書類チェックリストに基づき、毎月チェックを実施している。事務的な情報は、現場事務から本部へ、保育や保護者に関する情報は園長から教育部を通して本部に届く仕組みがある。職員は就業開始時に申し送りや記録を見たり、職員会議ですべての子どもの情報を把握・共有している。会議録には全員の確認欄があり、確実に伝達できるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 個人情報保護規程が整備されている。個人情報の事務的な情報はクラウド処理により直接報告されている。子どもの情報の保管は他者に名前などがわからないように鍵付き書棚で管理している。個人情報保護や守秘義務については職員には入社時や年度初めに説明している。保護者には入園時に個人情報の取扱いについて口頭で説明しているが、書面等の配布は行われていない。情報開示も含め、重要事項説明書などに記載して周知に努められたい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 全体的な保育の計画は、保育理念、保育方針、目標に基づき作成されている。全体的な計画は会社全体で共通しているが、地域性などの違いがあることから年度初めに園の職員から意見を取り入れ見直しをし、変更があれば変更する仕組みとなっている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 会社のコンセプトが木をテーマにしており、ふんだんに木材を使った落ち着いた雰囲気の間となつている。清掃はチェック表で定期的に行い、床や壁、ドアノブに消毒剤の噴霧や清拭、換気や温度・湿度管理を行っている。薬剤もアルコールではなく希薄した次亜塩素酸ナトリウムを使用するなど安全に配慮し、ミストでカンファスイを噴霧してウイルス除去しながら湿度を保つ工夫がなされている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ ② ・ ③
<p><コメント> 子どもの主体性を大切に、一人ひとりを見守り、「駄目と言わない」「声を飛ばさない」「怒らない」を基本に保育に取り組んでいる。保護者に気持ちの余裕がない時は、子どもの受容ができにくいと考え、保護者に寄り添い耳を傾けるなど保護者支援にも力を入れている。保育実践における振り返りを定期的に行い、子どもに寄り添った保育に努めている。</p>		

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c
<p><コメント> 生活習慣の習得に向け、自分でできることは見守り、一歩を待つようにしている。発達状況に応じて着替えや排泄、食事を見守り、観察して記録に残している。トイレトレーニング期の子どもは、排泄チェックをして見守りや声かけを行っている。保護者と連携を図り、連絡帳からはともに成長を見守り喜ぶ合う記録が随所に見られる。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが自主的・自発的に活動できる環境づくりに努めている。ごっこ遊びが人気で、子どもが自分で準備したり役割を決め、誘い合うなどの交流が自発的に行われている。手作りの玩具も多く、時には子ども自ら遊びを考え広げていくこともある。散歩時は、近隣の方と元気に挨拶を交わしている。小規模園には希少な園庭があり、人工芝ながら外遊びができるスペースがあり、外気浴、砂遊び、プール遊びの機会のほか、園庭を開放し地域交流が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① ・ b ・ c
<p><コメント> 0歳児は発達の差が大きいため、安全マニュアルを作成し、活動範囲や配慮する点が違うことを理解した上で、乳児一人ひとりの安全を図っている。泣いて表現する0歳児には原因を把握し肯定的な声かけをしたり、表情を見て話すなど応答的な関わりを心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① ・ b ・ c
<p><コメント> 3歳未満児の情緒的な成長を大切にしている。少人数での関わりを通して遊び方ややりたいことが発揮できるよう見守っている。基本的な生活習慣の習得や自我の芽生えにも常に子どもを主体に見守りを行っている。言葉での気持ちの表現や伝え方を否定することなく肯定的な言葉に置き換え、丁寧に伝えることを心がけている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	① ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 現状、障害のある子どもの受入れはないが、受入れの際は、社内や市等の関係機関および保護者と連携する予定をしている。職員は園外の障がい児研修に参加し、必要な知識や情報を得るなど、障がいに応じた援助ができるように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育の年間計画を策定し、不安な気持ちや寂しさ等の情緒面の援助に配慮した保育に努めている。身体的な疲れはお昼寝で調整し、おやつは15時と17時に提供している。おやつは夕ごはんを考慮して栄養士が手作りし、メニューは一人ひとりに合わせている。保護者からの申し送りや子どもの様子を共有ノートや口頭で共有し、保護者へ確実に伝えるようにしている。また、希望参加により、幼児体操教室・英会話・リトミックを取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<p><コメント> 非該当</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 既往症や配慮する疾病はアセスメント時に情報を得ており、保護者へは、健康管理に関する園の方針を伝えている。感染症流行時はおたよりなどで注意を呼びかけている。SIDS(乳幼児突然死症候群)は、勉強会で対応を話し合い、0歳児は10分おき、2歳児は15分おきに午睡チェックを行い、うつ伏せの場合は必ず仰向けに直すよう徹底している。健康管理指針は作成されているが、今後は、健康管理マニュアルを整備し、さらなる充実化に期待したい。</p>		

A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施している。診断結果を個別にファイリングし、ミーティングや職員会議時などで共有している、必要に応じて計画書に反映させている。また、結果を保護者に紙面で報告し、質問などにも応じている。</p>			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> 現在アレルギー疾患の子どもはいないが、マニュアルを作成し対応できるよう体制を整えている。アレルギー疾患や慢性疾患の診断書の提示と保護者の聞き取りをもとに指導計画を作成し対応することになっている。食器の色分けなど誤食への対応、視診での確認や情報共有、アレルギー食品の完全除去など、保護者と連携を図りながら対応する準備がある。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 食器は陶器で持ちやすさや触感を考慮している。おやつは社内の調理部が現場の声を聴き、栄養や量などを考慮して自園調理で提供している。食事も自園調理で、苦手な食材は細かく切ったり混ぜ合わせたりし、無理強ひすることなく皆と一緒に食べられるよう工夫し、楽しい雰囲気での食事風景が見られた。保護者へはメニューを配布し毎日の摂取量等を伝えている。園と家庭との食事量の差について相談を受けることがあり、一緒に考え食育の大切さを伝えている。</p>			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 調理室は衛生管理マニュアルに基づき管理されている。調理担当のみならず、家族が感染症の場合、調理室に入らないことを徹底している。離乳食に関しては、社内の調理部が調理者交流を行い、発達状況や家庭での様子を0歳児担当職員と共有し、安全に配慮した離乳食を提供している。季節食やイベント食は好評で、メニューの由来や話を通じて季節や文化を学ぶ機会となり、子どもたちの楽しい様子がブログで紹介されている。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 連絡帳には、保護者からの相談や家庭での様子、要望等が記載され、園からは、園での様子や排泄・食事状況、体調など詳細に記載され、保護者からの申し送りや相談にも必ず回答があり丁寧な対応が窺える。送迎時の申し送りや保護者との相談ではゆっくり話を聴き、利用者アンケートでも満足度が高い。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a・②・c
<p><コメント> 保護者の悩みや不安を取り除くため、送迎時の会話を大切にしているが、継続的な心配事や家庭・就労事情に対して、継続的に対応する体制が整備されてない。解決に向け継続的に対応していきたいとの意向があり、今後の取組に期待したい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	①・b・c
<p><コメント> 虐待等権利侵害に対して、連携施設(児童相談所・市役所)とどのように連携するかフローチャートが作成され、わかりやすく表示されている。園外研修に積極的に参加し、会議で周知されている。視診により早期発見に努めており、打ち身やケガなどはその場で保護者に聞くことができる関係性を築いている。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	①・b・c
<p><コメント> 職員の自己評価は、9月・3月の年2回実施し、毎月園長が自己評価や保育に関する相談、改善等をヒアリングを行っており、目指す保育に向けた改善の気づきを得られる機会となっている。職員会議で保育の振り返りがあり、職員同士で改善点や専門性の向上に繋げている。</p>			